

平成27年5月26日

浜田市議会議長 原 田 義 則 様

請求議員

氏名 道 下 文 男 ㊟

氏名 江 角 敏 和 ㊟

氏名 佐々木 豊 治 ㊟

氏名 芦 谷 英 夫 ㊟

審 査 請 求 書

浜田市議会議員政治倫理条例第5条の規定により、下記のとおり審査を請求します。

記

1 審査対象議員の氏名

森 谷 公 昭 議 員

2 審査請求の理由

浜田市議会では、開かれた議会を目指し、議会改革推進特別委員会で本会議や委員会における質疑や審議状況の動画ライブ配信及び録画配信を検討項目の1つとして協議を行い、平成26年第8回の委員会では、平成27年度以降に議会ホームページ等を使って配信をすることと決定されている。

しかし、平成26年9月8日に当該議員のFacebookで、YouTubeに一般質問の映像が掲載されているのが発覚した。当該議員には議員が掲載したのかどうか、議会改革推進特別委員会や議会運営委員会など公の会議の場で確認をしたが、議員は否定をされた。

映像は石見ケーブルビジョンに編集、映像の配信を委託しているものの著作権は浜田市にある。無断で掲載する行為は著作権違反であることから浜田市は浜田警察署に告訴された。

警察は捜査の結果、当該議員を著作権法違反の被疑者として特定した。そして、その旨報告があったことを浜田市から報告を受けたところである。

このように被疑者として特定された当該議員が、議会の委員会という公的な会議の場で自分は関与していないと発言されたことは、結果として事実と大きく違っており、はなはだ遺憾である。

このような言動が、浜田市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号の規定に違反する疑いがあると思料されるためこのたび審査請求を行うものである。